

第2回教育委員会定例会会議録

平成29年2月21日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

午後 2 時 0 0 分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。きょうも風が強いようですが、春一番、二番、三番くらいになるのでしょうか。服部嵐雪の句に「梅一輪一輪ほどの暖かさ」というのがありますけれども、もう既に紅梅白梅も咲きそろっております。もうじき桃の節句ということで、だんだん春が近づいて来ているところでございます。

それでは、これから平成 29 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、本日の審議案件のうち、議案第 9 号、臨時代理事項の報告及び承認について（校長、副校長の人事異動について）と議案第 10 号、臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）は人事案件でございますので、秘密会としますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。



○議題（１） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

1 月 24 日火曜日の第 1 回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業について、ご報告申し上げます。

1 月 24 日火曜日、第 1 回定例教育委員会の前に永見新市長との総合教育会議を開催いたしました。市長の教育大綱策定について教育委員会と協議をしたところでございます。同日、夜は社会教育委員の会を開催いたしております。

1 月 25 日水曜日に、中学校生徒会役員と教育委員の懇談会を開催いたしました。また同日は、都市教育長会が開催され、東京都教育委員会との連絡協議会もあわせて開催されたところでございます。

1 月 26 日木曜日には、給食センター運営審議会が開催されました。この回の審議会におきましては、狭山市の給食施設の視察を行っております。狭山市における P F I 事業による給食施設整備について、視察を行ったところでございます。同日は、文化財防火デーでございました。文化財放火デー消防演習として、青柳稲荷神社において演習が行われております。

1 月 31 日火曜日に、この日より 2 月 2 日まで二中の 1 年生の自然体験教室が行われております。

2 月 5 日日曜日に、第 8 回中学生「東京駅伝」が味の素スタジアムで開催されました。男女とも国立のチームは非常に頑張っておりました。女子におきましては、同コース、国立市としての最高タイムを記録したということで特別賞を受賞いたしております。

2 月 6 日月曜日に、この日より 10 日までの間、図書館の蔵書点検を行っております。また同日は、給食センターにおいて、国立市監査委員による定期監査が実施されたところでございます。

2 月 7 日火曜日に、校長会を開催いたしました。

2 月 8 日水曜日に、都市教育長会が開催されました。

2 月 11 日土曜日に、国立市公立小学校対抗のミニバスケットボール大会が、総合体育館において開催されております。また同日は、東京都教育委員会児童・生徒等表彰式が行われております。

2 月 12 日日曜日、社会体育事業「スポーツこどもの日」を開催いたしました。東京女子体育大学におきまして体操競技、バドミントン、車椅子バスケット等のオリンピック・パラリンピック競技を 68 名の

児童が体験したところでございます。また、その終了直後にオリンピック・パラリンピックのフラッグツアーの引渡式も行われたところでございます。

2月13日月曜日に、平成29年度教育課程届出相談を開始いたしました。3月2日まで、順次全校において相談を行っていくところでございます。

2月14日火曜日には、各校PTA予算要望に関する回答・説明も開始されております。同日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が開催されております。また同日、公民館運営審議会が開催されました。

2月16日木曜日、副校長会を開催しております。またこの日は、三小の国立教育政策研究所学力把握実践研究協力校の発表と、四小における東京都安全教育推進校公開授業・研究協議会があわせて行われております。同日夜には、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。また同日には、図書館協議会も行われております。

2月17日金曜日、文化財保護審議会を開催いたしております。同日は、文部科学省において教育委員研究協議会が開催され、城所委員と山口委員が参加されました。

最後になります。2月20日でございますが、月曜日に第2回国立市教育フォーラムを行ったところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 1月の末から2月の昨日まで、多くのプログラムが行われております。今、教育長からご報告いただいたものに幾つか参加させていただいて、それとともに授業公開であるとか、東京教師道場の部員による公開授業が二つありましたり、指導教員による授業指導の公開があったり、さまざま行われておりました。幾つか重なったりしているもので、全部はのぞけなかったのですが、幾つか参加させていただきました。それぞれが年度末の時期なので研究成果であるとか、積み上げてきたものの発表等々しっかりやられていたということとともに、各学校をのぞきに行くわけですので、それぞれの学校の雰囲気も感じることができました。どの学校も押しなべて1年間で、まとまりある方向性を出しつつあるのだなという安定した感じを受けたことをご報告申し上げます。個別にはたくさんになるので、省かせていただきます。

一つだけ質問があるのですけれども、これはほかの市のことですが、我々も気をつけなければいけないことかと思いますが、先週末から立川市で給食が原因だろうと思われる多くの児童の病欠とか、学校の休校措置がとられているということで心配をしているところでございますけれども、本市においてそれを受けてといいますか、その対応というか、どうされているのかを少しお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 立川市の給食センターにおきまして、2月17日金曜日の夕方くらいから、小学校で児童に下痢等の症状があらわれたということでございます。一部の小学校につきましては、休校措置等をとっており、現在多摩立川保健所が調査に入っている状況でございます。原因等については、まだはっきりしていない部分がございますけれども、本市において気をつけるべき点につきましては、給食センターの場合、衛生施設でございますので、手洗いに始まり、手洗いに終わると言われております。改めて作業に入る前の手洗い、それから作業途中でも、例えば生肉等を取り扱ったときはそのエプロンをちゃんと片づけて、その後に手洗いをするとか、手洗いで消毒を徹底することを改めて調理員に指示を出したところでございます。

それからもう1点は、生の食材を加熱して調理するわけでございますけれども、加熱した後、中心温度を測定し、加熱が不十分でないかのチェックを改めてきちっとするように指示したところでございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。今、所長が言われたことは、常日ごろ当たり前で基本的な事項として注意されていることだと思いますけれども、どうしてもなれとかが生じてきたりすることがあるかと思えます。改めてそれを注意喚起されるということが常に必要だと思いますけれども、こういう措置がとられているということ。気を緩めずにしっかりやっていただければと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私は、今月、学校公開その他いろいろ実際に子どもたちと出会う場面や研修等、盛りだくさんの一月を過ごさせていただきました。その中で、感想等を話させていただきたいと思えます。

まずは一番近いところで、昨日の教育フォーラム。事務局の皆様も本当にお疲れさまでした。一中のA組の子どもたちのエイサーのオープニングで始まった会だったのですが、担当の先生が10月から紆余曲折でいろいろあったとおっしゃっていたのですが、一つの舞台としてみんなが一生懸命やっている姿を見せていただいて、小学生のころから、いろいろ大変だったというお子さんが中に混じっていたり、そういう姿を見せていただいて、思わず涙が出てきてしまうような、そんな舞台だったなと思えました。

何人かの生徒たちは、誇らしげな顔でその踊りを一生懸命やっていて、幕が下がったときに「はっ」と安堵した声が幕の後ろから漏れてきて、朝から落ちつかなくて大変な日だったのに、子どもたちは一生懸命やり切ったということで、この一歩は非常に大きく成長したということで、一緒に居合わせていただけた気持ちでした。

限られた短い時間の中で充実したプログラムを組んでいただいて、成果や結果発表、あとは一小、六小の実践の発表。それから、実際に生徒二人の自分の体験の作文、あとは保護者の方からのお手紙。実際にかかわる皆さんのお声を、生で一緒に聞けたというのは随分大きいことだったのではないかと思います。

シンポジウムでも大切なことや必要なことを市川指導担当課長が進めていて、目いっぱい大事なことを話されたと思います。会場全体に充足したという感じの空気が漂っていたような気がして、何人かの方とたまたまお話をする機会があったのですが、足を運んでよかったとか、これほど深い内容で質の高いことをやっていたことに初めて触れたと立ち話でお聞きできて、本当にありがたいなと思えました。

国立は始めてから年数がたっているから、いろいろなことが大分進んできてはいるのですが、他市の教育委員の方に聞くと、これから、1から何をやっていいかということもあるようで、本当にありがたいなと思います。合理的配慮ということが当事者の方を越えて、いろいろな方に理解していただけることは、全ての子どもたちにとって住みやすい社会になっていくのではないかなと思えました。本当にいい教育フォーラムに参加させていただいて、ありがたかったと思います。

それから「東京駅伝」がありました。第8回ということですが、2回途中でなくなっているの、実質6回目ということになります。今回何が違ったかという、今まで何となく国立のチームという少し中だるみをしたり、バラバラになってしまったり、男女が別だったりとか、そういう風景が毎年よく見られたのですが、ことしは「チーム国立」という感じで、男の子がやっているときは女の子が一生懸命

応援して、女の子のときは男の子が一生懸命応援してと、ばらつきがなかったというか、みんなで応援してみんなで行って帰ってきたという雰囲気、何位だったとか秒がというのも大事かもしれないのですが、それが何よりもうれしい結果ではなかったかなと思いました。ヤクルトの本田コーチも熱い思いで選考会から当日までとずっとかかわっていただいて、当日、事務局の心遣いで色紙を用意していただいて、本田コーチにプレゼントするという場面があったのですが、心温まるというか、うれしそうになさっていた顔で、こちらもありがたいなという思いで見せていただきました。

それから研修等いろいろ参加したのと、あと三小の研究発表にも参加させていただいたのですが、大体が次期学習指導要領に関する話でした。いろいろなことを話されて、印象にも残ったのですが、中で1点だけご紹介させていただくと、三小の研究発表で日本体育大学の角屋先生にお越しいただいているのですが、その提言のまとめの中で三つ大事なことが話されていて、まず一つ目が、自立する能力。二つ目が、他者とかかわり自己を磨く。三つ目が、自分の新しい価値をつくり出す創造ということだったので、3番目が非常に大事だと先生はおっしゃっていて、その3番目の創造は何かということ、個人の自分がきのうときょうとは違うのだと、成長したのだと本人が実感できるということが大事で、社会的価値とかそういうのではなくて、個人一人一人の子どもが変わったとわかることが大事だということをおっしゃっていて、そこは大事なところだなと思いました。これは子どもだけに限らず、大人にとっても自分たちもきのうときょうは違って進んでいるという実感を持ってやっていくことは、これから指導要領が変化していくのですが、子どもだけではなく、大人も一緒にこういう感覚を持って進んでいくことが大事かなと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 私も幾つか感想を述べたいと思います。最初に、ただ一人の指導教諭である高木先生の模範授業を参観しました。八小の3年生理科「電気のとおり道」という授業で、担任ではない高木先生が指導をして、まだ2時間しかたっていないという授業でしたが、子どもたちはノートに電気の回路図を書くことが既にできていたと。ふだんの担任の指導の賜物だなという感じがしました。子どもたちがノートに書いた配線図と、高木先生が板書したそれとは異なっていたのです。でも、いざ実験が始まると、子どもたちは先生の配線図どおりに豆電球をつける実験ができていたと。非常に八小の子どもたちは、学力が高いなという一つの証明となる場面でもあったかなと思いました。授業が終わったあと高木先生との話し合いで、参加した教師は少なかったのですが、活発な質疑応答があつてとても楽しい、しかも有意義な参観だったと思います。

次に、三小の研究発表会に参加しました。子どもたちの思考力を育てる授業実践の様子を見ることができたのです。3年生から6年生までの理科の授業を見て、三小は一貫した指導を行っているなという印象を持ちました。子どもたちが理科の実験に取り組むいきいきとした姿に私たちが接すると、大変心地よい気分になりました。科学的な思考を三小では類推、帰納的推論、演繹的推論と定義しているわけで、理科の問題解決の過程で子どもたちが身につけて力を発揮するという、そういう授業をつくり上げているわけですが、その授業はやはり見応えがあつたと思います。

一つ例を挙げますと、6年生の実験でアルコール温度計をビーカーに金属板をつくって取りつけるというものです。どのグループも失敗しないで、正確な結果が得られるように配慮がされている。これは教師の工夫だと思います。特に若手の教師が行っていき、三小では若手の教師が着実に育っているなと実

感しました。児童のノートのとめ方も大変見やすく、すばらしいと。これから言えることは、授業で子どもを変えるためには、まず教師が自分の授業を他人に見せることだなど。見せることは批判を受けることになるわけで、そこから教師は成長するのではないかと思います。

最後に、東京都の市町村教育委員の研修会。先ほど教育長報告にありました研修会の概略を述べたいと思います。

文科省の赤堀教育課程調査官は、ボリュームいっぱいの内容をテンポよく、聞いている私たちを飽きさせない講義でした。1月の定例会でも報告したのですが、今、なぜ道德の教科化を進めるのかと。反対する人たちもいるわけですが、その背景には2点あると。1点目は、学校は道德教育を充分に行っていないのではないかと。外からは、学校の事情というのはいえないことがあります。2点目は、学校によって道德教育に温度差があるのではないかと。もっと言うと、全国同じようにされていない実態もあるのではないかと。解決策は幾つかあるわけですが、一つ挙げると、全ての子どもたちの手元に教科書が行き渡れば、全国どこの学校でも同じ程度の道德教育が行えるのではないかと。今現在、教科書はありません。また、副読本を使っても保護者負担であるし、まだまだ課題が多い中で、教科書というのは一つの解決策になるのではないかと。とは言っても、それで解決するわけではないので、課題はまだ残るわけです。

3点に絞りますと、1点目は、学校間や教師間の差が大きいということ。2点目は、指導方法に不安を抱える教師が多いということ。自信を持って道德教育をやっています、道德の授業をやっていますという先生がどれだけいるかということです。3点目、学年が上がるにつれて、児童・生徒の受けとめがよくなり。今度は生徒側で考えると、なかなか教師の言うようには考えてくれない。これは社会的な問題があり、家庭的な問題がある。複雑な問題や要素が絡むわけですが、改善しなければならないということだけはここからわかると思います。

では、その発達の段階ごとにその内容を明確化していくことが大事ではないかと。つまり、もっと具体的なことを考えていくと、それは今大変深刻な問題になっているいじめの防止。それから生命尊重。自立心。家族や集団の一員としての自覚。ルールやマナー。法の意義を理解して守るということ。つまり社会の一員としての主体的な生き方。こういったことを留意していく。これが発達段階に応じて内容を明確化していくということ。何とか道德教育をやっていればよいという程度のものでなくて。

では学校として、道德教育を進めるためには具体的に何が必要なのか。これも3点にまとめると、1点目は、学校のカリキュラム・マネジメント力。つまり、うちの生徒の実態に応じて何を身につけさせたいのか。うちの家庭、地域ということ考えた上でのカリキュラム・マネジメント力。2点目は、学校の組織力。教員がバラバラであっては、道德教育はできないと思います。生徒は育たない。3点目は、校長のリーダーシップ。校長が本当にやる気があるのかどうか。学校をまとめていこうという気持ちがあるのかどうか。一にも二にもここにかかわってくる。以上の3点が必要不可欠だろうと思います。

以上で終わります。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。



○議題（2） 議案第6号 平成29年度教育費予算案について

○【是松教育長】 それでは次に、議案第6号、平成29年度教育費予算案についてを議題といたします。
川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは議案第6号、平成29年度教育費予算案についてご説明をいたします。
当議案につきましては、2月末よりに開催されます、第1回国立市議会定例会に予算案を提出するため、

提案するものでございます。平成 29 年度教育費全体の予算案につきまして、お手元に資料を配付させていただいております。1 枚に左右 2 ページずつページをふってございますので、そのページに従って政策関連経費を中心に説明をさせていただきます。

17 ページ、左上でございませう。款 10 教育費をごらんください。平成 29 年度の教育費当初予算案では、総額で 23 億 6,391 万円を計上してございませう。一般会計総額に対する構成比は 8.14%でございませう。

それでは、歳出予算、歳入予算の順で説明申し上げます。

17 ページからが歳出予算でございませう。款 10 教育費のうち、項 1 教育総務費の構成は、目 1 教育委員会費、目 2 事務局費、そして 2 枚おめくりいただき、21 ページからの目 3 教育指導費からなっており、主に教育総務課、教育指導支援課の所管する予算が計上されてございませう。22 ページ中段をごらんください。事務事業 1、学校指導等嘱託員報酬の節 1 報酬、細節 4 嘱託員の上から 6 番目ですが、外国語指導助手報酬として、平成 29 年度より 2 名増の 5 名分の報酬を計上してございませう。

28 ページ、一番下をごらんください。事務事業 13、学校教育向上支援事業費では、平成 28 年度より小学校全 8 校で実施してございませう、放課後学習支援教室事業を含む講師謝礼を計上してございませう。

31 ページ以下は、項 2 小学校費となっております。目 1 学校管理費から始まりまして、7 枚おめくりいただき、45 ページ下段となります。目 2 教育振興費、さらに 3 枚おめくりいただき 51 ページ、目 3 学校保健衛生費、2 枚おめくりいただき 55 ページ、目 4 特別支援学級費、次の 57 ページの目 5 学校整備費まで、小学校の学校運営にかかわる予算が計上されてございませう。59 ページからは、項 3 中学校費として、小学校費と同様に五つの目から、中学校の学校運営に関する予算が計上されてございませう。

少しお戻りいただき、56 ページをお願いいたします。中段、事務事業 1、特別支援教室運営整備事業費として、平成 30 年度からの小学校全校での特別支援教室開始に向け、残る 6 校分の教室改修費用が計上されてございませう。

58 ページをごらんください。中段よりやや下、事務事業 1、小学校耐震補強・大規模改修事業費では、非構造部材耐震化対策として、小学校 1 校、こちら第六小学校となりますが、校舎の天井材等の落下防止対策工事及び屋上防水工事を、平成 30 年度以降実施するための工事実施設計費用が計上されてございませう。

次に 73 ページからの項 5 学校給食費でございませう。78 ページをごらんください。中段やや下、説明欄の節 18 給食センター関連備品では、小学校に設置している牛乳保冷庫更新の費用を計上してございませう。

77 ページ下段からが、項 6 社会教育費でございませう。

80 ページ下段をごらんください。事務事業 4、文化芸術振興事業費として、文化芸術振興条例策定のための検討委員会の委員報酬など、検討委員会に関連する費用を計上してございませう。

86 ページをごらんください。上段の目 4 芸術小ホール費の事務事業 1、芸術小ホール管理運営費の節 15 工事請負費、細節 3 改修工事において、芸術小ホールの外壁等改修工事に係る費用を計上してございませう。

同じ 86 ページの中段のやや下、事務事業 1、郷土文化館管理運営費の節 13 委託料の細節 36 制作等では、市制 50 周年記念事業として、緑川東遺跡で出土した石棒や土器のレプリカや出土時の状況を再現した展示ケースを作成する費用を計上してございませう。

88 ページからが、項 7 社会体育費となっております。

92 ページをお願いいたします。上段の目 3 体育館費の事務事業 1、体育館管理運営費の節 15 工事請負費、細節 3 改修工事において、総合体育館の外壁等改修工事に係る費用を計上してございませう。

その下、項 8 より公民館費となっております。

98 ページ下段をごらんください。継続事業となりますが、事務事業 5、自立に課題を抱える若者支援事

業費では、自立に課題を抱える若者に対しての学習支援、居場所の提供、就労支援、保護者、支援者向けセミナーの開催などに関する費用を計上しております。

次の99ページ、項9より図書館費となっております。102ページ下段の目2図書館運営費の事務事業1、図書館運営費の節11需用費、細節4印刷製本費に、乳幼児向け読み聞かせ絵本リストの作成・発行費用を計上しております。

続きまして歳入予算に移ります。お戻りいただきまして、1ページをごらんください。

歳入につきましては、主に国や都からの補助金、諸収入からなっております。教育費に関しましても、国や都から入ってくる費用など市税以外で賄えるものが計上されております。1ページからの表は左側のページに款、項、目及び予算額が記載され、その右側に節と予算の説明がされており、その内訳がわかるようになっております。最下段から始まる款13国庫支出金では、4ページ中段の下、項2国庫補助金の目5教育費国庫補助金の節2小学校費補助金及び節3中学校費補助金におきまして、特別支援学級就学奨励費補助金や理科教育振興費補助金などが計上されております。

5ページより記載があります、款14の都支出金につきまして、7ページの中段、項2都補助金の目7教育費都補助金では、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金290万円や放課後学習支援教室や自立に課題を抱える若者支援事業に充当する3学校支援ボランティア推進事業等の補助金1,002万3,000円、特別支援教室整備のための補助金600万円などを計上しております。

9ページ中段やや上、項3委託金、目6教育費委託金として、教員の給与等支給事務に係る委託金279万3,000円などを計上してございます。

以上が、教育費に関する平成29年度歳出歳入予算案でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想になります。昨年度から予算に関しては、市長要望を行いました。いろいろ内部で検討して大体網羅されているのかと思いますけれども、8%程度というのは少ないと言え少ない気がしてしまいます。パーセンテージだけではないのですけれども、より必要とされるところに効率的に使ってください。これから予算審議が市議会のほうでおありなると思うので、またそこで幾つかもまれることがあるかと思いますが、よろしくお願いたします。

以上です。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 中学校費の歳入で、中学校費補助金、理科教育振興費補助金が30万円あります。これは、何年間という期限が定まっているのでしょうか。それとも単年度でしょうか。

○【是松教育長】 金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 単年度で学校ごとに回して、1年ごとに学校をかえていくようなシステムになっています。

○【是松教育長】 金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 そちらのほうの料金は年度ごとで、単年度で各校を順番に回すような形で、重点的に補助金を添えていく事業でございます。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 来年度は決まっているのですか。

- 【是松教育長】 金子教育指導支援課長。
- 【金子教育指導支援課長】 決まっております。調べないとわからないので、後でお答えします。
- 【高橋委員】 ありがとうございます。
- 【是松教育長】 よろしゅうございますか。
それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、可決してよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
- 【是松教育長】 それでは議案第6号、平成29年度教育費予算案については可決といたします。



○議題(3) 議案第7号 (仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会条例案について

○【是松教育長】 次に、議案第7号、(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会条例案についてを議題といたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは議案第7号、(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会条例案についてご説明いたします。

本議案は、国立市における文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進することを目的として、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにし、その方向を示す条例の策定について検討する(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会を設置するため、提案するものでございます。

内容の説明に入る前に、提案した経緯をご説明します。

国立市の文化芸術は南部地域の谷保天満宮、三田氏館跡、本田家等に代表される長い歴史の中で培われたもの、大正末期からの学園都市として開発に伴い、生まれてきたこと、さらに相まって、文教都市国立として文化芸術に関心の高い市民が集まり、その市民が自主的かつ活発な文化・芸術活動の展開、ギャラリーなどの文化施設も多数あるなど、コンパクトな市域の中、多種多様な形で存在し、国立のまちの魅力を高めている貴重な財産です。一方、市の文化政策については、平成28年3月に策定した第5期基本構想・第1次基本計画に基づき、文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史、文化遺産が守られ、活用されるまちを目指しております。

また、具体的な事業展開に当たりましては、行政が直接さまざまな事業を実施するのではなく、より自由度が高く、積極的な活動を展開しているくにたち文化・スポーツ振興財団において、くにたち市民芸術小ホールを初め、くにたち郷土文化館などで事業展開をしており、多くの市民が利用している状況にございます。このような中、国立市における文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進させるため、国の文化芸術振興基本法や国の基本方針との整合を図りつつ、国立の特性に応じた文化芸術の振興についての基本理念を明らかにする条例を制定した上で、実行性のある計画を策定していくことが肝要と考え、今回提案したものでございます。

それでは条例のご説明をいたします。1枚おめくりください。

第1条、設置につきましては、先ほどご説明した内容となります。

第2条、所掌事務ですが、条例検討委員会は、教育委員会の諮問に応じて、条例策定に関する事項を調査、審議し、その結果を教育委員会に答申するものでございます。

第3条、組織につきましては、国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、委員の数は10人以内としております。また、委員の構成につきましては、学識経験者2人以内、文化芸術関係者、市内で実際に文化芸術活動をしている個人・団体の方、あるいは文化施設関係者などを想定しておりますが、

5人以内、学校教育関係者1人以内、公募による市民委員を2人以内としております。

第4条、委員の任期は、教育委員会の答申のあった日をもって終了としております。

第5条は、委員長、副委員長の選任方法、職務の役割を規定しております。1枚おめくりください。

第6条は、会議運営にかかわる事項を定めております。

第7条は、生涯学習課が委員会の庶務を行うことを規定しております。

第8条は、この条例に定めるもののほか、委員会運営に関し必要な事項は教育委員会が別に定めるものとしております。

付則です。この条例は、平成29年4月1日から施行します。

2は、本委員は、非常勤特別職の職員となるため、その改正の規定です。

なお、本議案は、本日の教育委員会での審議を経て、2月23日より開催されます市議会第1回定例会に条例案を提案していきたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 答申までの期間は、どれくらいを想定されているのですか。

○【是松教育長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 議会での予算承認、また、公募の市民も入れていきたいと考えておりますので、6月に条例策定の諮問をし、12月の市議会に条例案を提案できるようなことを目標として考えてございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしゅうございますか。

○【山口委員】 結構です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 こういった内容のものは、今までもありましたか。新しい条例ですか。

○【是松教育長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 国立市総合基本計画での記載はございますけれども、条例としてはまだ設置していなかったのので、今回新たに設置していきたいというものでございます。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【是松教育長】 それでは採決に入りたいと思います。皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第7号、(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会条例案については、可決といたします。



○議題(4) 議案第8号、国立市古民家設置条例施行規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に、議案第8号、国立市古民家設置条例施行規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは議案第8号、国立市古民家設置条例施行規則の一部を改正する規則案について、ご説明いたします。

本議案は、郷土愛の醸成や国立市古民家への来館者の利便性を高めることを目的に、開館時間を変更するため、規則を一部改正するものでございます。

3枚目のA4横版、国立市古民家設置条例施行規則の一部を改正する規則案、新旧対照表をごらんください。

左側の新しい欄、第2条、使用時間についてです。現行規則では、午前10時から午後4時までとなっておりますが、午前9時から午後5時までと時間延長するものです。

延長に当たりましては、隣接している農業体験及び農業の情報発信の拠点である「城山さとのいえ」の開館時間にあわせ、来館者の利便性を高めていくものです。なお、時間延長に当たりましては、平成28年4月より試行で実施しており、延長時間帯に一月に約90人も訪れる月もあり、来館者数増に一定の効果が生じているところです。

施行日は平成29年4月1日です。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 議案第8号、国立市古民家設置条例施行規則の一部を改正する規則案については可決といたします。



○議題（5） 報告事項1） 国立市公共施設等総合管理計画最終答申について

○【是松教育長】 それでは次に、報告事項1、国立市公共施設等総合管理計画最終答申についてに移ります。

政策経営部薄井特命担当部長。説明をお願いいたします。

○【薄井特命担当部長】 皆さん、こんにちは。日ごろより市行政に特段のご配慮、ご理解をいただきまして、ありがとうございます。公共施設等総合管理計画の案について、本日は説明をさせていただきます。

平成28年7月から、国立市公共施設の在り方審議会という審議会で、この計画についてご審議をいただきまして、この度2月9日に最終答申をいただきました。それを受けまして、公共施設マネジメント推進本部会議という内部の機関がございまして、そこで2月14日に市の案として確認をさせていただいたところです。本日は、A3のカラー2枚の冊子で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まずこのカラー版の表面をごらんください。表面の一番左上の「1 基本的な考え方」という項目です。これは総合管理計画案の冊子の第I章に当たるところです。

①に「計画の背景・目的」がございまして。公共施設の老朽化が進み、一方で人口減少や少子高齢化に伴って財政状況が厳しくなることを踏まえて、将来の公共施設の整備や維持管理を適切にマネジメントするための方針をまとめたものでございます。

そして②ですけれども、「計画の位置付け」。縦の中央に公共施設等総合管理計画とございますけれども、左側の上位計画、総合基本計画、基本構想・基本計画と連動するものとして、右側に四つ並んでいますけれども、個別の施設、建築物、それから道路・橋りょう、そして下水道、公園の更新計画にこれから結び

つくものでございます。

右の④をごらんください。「計画期間」ですけれども、2017年度から2066年度までの50年間とさせていただきます。これは市の主な建築物が、今後50年でほぼ建て替えとなることを踏まえまして、50年間としております。

その右です。この基本的な考え方、総合管理計画を審議していただくに当たりまして、昨年6月から7月にかけて、3,000人の市民アンケートを行いました。よく利用されているのは市役所や図書館、公園などです。そして、ここには記載しておりませんが、アンケートでは今後の人口減少の中で、今の公共施設をそのまま維持していくために、他の行政サービスを減らすことについてはどうですかという問いに対しては48.3%、半分近くの方が反対ということでございました。賛成は約30%ということでございます。やはり、公共施設にばかりお金をかけるのはよろしくない。それからもう一つの設定で、今後の人口減少を踏まえて全ての公共施設を残すのではなく、公共施設の総量を減らして経費を押さえていくやり方はどうですかということについては、賛成が82%でした。こういった市民の思いも踏まえて、これから公共施設のことを考えていかなければいけないと思っております。

次に、下半分、一番左に2とありまして、大きな2番、「公共施設等の現況及び将来の見通し（第Ⅱ章）」に当たるものでございます。

公共施設につきましては、築年別の整備状況、一番下の棒グラフの細いものですが、これは年度を追った、年を追った建築のピークがどこにあるかということなのですが、赤い網かけで左にございます。1969年（昭和44年）から1978年（昭和53年）までの10年間で、学校を中心とした国立市の施設整備の一番多かった年であると。約40年以上前ですか、そのくらい前に国立市の多くの施設がつくられたということでございます。今現在、老朽化の問題を迎えているということでございます。

その右です。「②人口」とあります。国立市の人口は、現在は約7万5,000人でございます。横ばいに推移してございます。直近は微増しているところなのですが、今のままの成り行きに任せますと、今後5年ほどで横ばいに推移した後、人口減少に転じて、その後は人口減少が加速すると見込まれています。そしてこの折れ線グラフですが、人口推計を何パターン化したものと、国立社会保障・人口問題研究所の推計等を並べています。7万5,510人から一旦ふえて、波線ですね、次に7万7,011人になるという、これが国の社会保障・人口問題研究所の推計でございます。こちらは、東京都全体の推計を国立市に当てはめていますので、少し実際と違ってることがございます。この総合管理計画を策定するに当たって参考にしましたのが、赤い実線、頂点が四角になっているものでございます。こちらは比較的横ばい、なだらかなカーブを描いています。これは実は国立市の人口ビジョン総合戦略という、これからの人口減少を食いとめる総合戦略の目標値になっているものでございます。2040年までに、合計特殊出生率を1.77まで引き上げる。国立市の最新の数字は、1.25でございます。それを1.77まで引き上げるというのが目標でございます。それからもう一つ、今、20歳代から40歳代までは、人口がどちらかという流出する傾向がございます。その人口減を半分に食いとめるという、これは市の政策によってそれらの目標値をもって取り組もうというものでございます。この推計をほかに何パターンか、このままの成り行きでいきますと、青色の四角い頂点のもの、このままの成り行き、何も施策を講じませんと、このように2060年には6万447人と、6万人程度に下がるであろうという推計でございます。日本全体もこのように下がっていく傾向の中で、成り行き値というものも見ています。

その次の右側の「③財政及び将来コスト」でございます。本市の歳入は、個人市民税を中心とした市税が約半分を占めていますと書いてあります。市税は、平成27年度決算で大体146億円程度です。これは、

約 300 億の財政規模、一般会計の財政規模の約半分です。個人市民税がその中でも 67 億ということで、市税の約半分近くを占めているわけでございます。この個人市民税につきましては、生産年齢人口と言われる 15 歳から 64 歳までの人口が、少子高齢化ということで、どうしても減っていくという推計が出ていますので、これも減少するであろうという見込みを出しています。

それから 2 番目の丸に、少子高齢化の進展に伴って社会保障関係の支出が増加する。これは国の傾向でも、GDP 500 兆円の実態で 120 兆円くらいの社会保障給付費だと思っておりますけれども、年々社会保障費用がふえてくるだろうという推計もでございます。

一方、3 番目の丸ですけれども、公共施設の更新等に係る経費を推計しますと、公共建築物と下水道などのインフラを合わせて、今後 50 年間で、そのまま更新したらということなのですが、年平均 73.7 億円必要になると見込まれています。これは管理運営費を含んでいます。今までは、建物の建て替えというのは少なかったのですが、これから建て替え時代に入るとということで、このまま更新するとこのように費用が出てくるということでございます。

では、裏面をごらんください。

2 ページでございます。こういう現状に対してどう考えるかということで、まちの将来像を考えました。左上でございます。これは本編の第Ⅲ章になるのですが、「まちの将来像」につきましては、「文教都市く」に「たち」を目指していこうという大目標がございます。これは、基本構想でそのようになっていまして、公共施設等総合管理計画もそれを踏まえています。

一番右上に飛びまして、「③優先順位の考え方」です。基本構想の政策の中でも、まちづくりの目標、「学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち」という。そして「文教都市く」に「たち」を標榜していこうということでございますけれども、その三つの柱が一番上の「次世代の育成」。それから右下が「国立ブランドの確立」。左下が「安心・安全の確保」。これらのものが政策の優先順位の高いものであるということを考えております。

そして今度は中段の一番左に、「公共施設等マネジメント基本方針」というものを、これらを踏まえて考えました。基本方針の 1 から 3 まで、これからの基本方針としようということでございます。「市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備」をしていくということでございます。それには安心・安全とか、まちの魅力を高めるということも含めての施設整備をしていくのだということ。それから基本方針 2 は、「規模・配置の適正化」をしていこうというものです。施設の総量（延床面積）を削減していきましょう。新規整備はやはり抑制せざるを得ない。それから、複合化と多機能化をしていきましょう。それから、インフラ施設についても適正規模・適正配置をしていきましょうということ。広域連携ですとか、低利用地・未利用地の活用や処分をしていきましょうということが基本方針 2 です。

基本方針 3 は、さらに効果的・効率的な管理運営をしていきましょうということで、予防保全という考え方で、ライフサイクルコストを縮減していきましょうとか、あるいは既存施設を有効活用しましょうとか、公民連携を推進しましょうとか、あるいは受益者負担の適正化も図っていきましょう、検討していきましょう。新たな財源の確保なども検討していきましょうということでございます。

その右、中央ですが、「目標設定の考え方」でございます。それは図でもございます。図の左下に「規模・配置の適正化」があって、その右に「効果的・効率的な管理運営」ということがございます。それによって総コストを抑えたり、財源を創出して、予算を確保して、一番上の「市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備」をしていこうという考え方でございます。

「将来推計」に当たっては、その下ですが、「人口推移との連動」。人口減に伴う税収減も考慮していま

す。これは個人市民税に着目しています。

その右「目標設定」でございます。「公共建築物」につきましては、総コストを縮減していこうということで、合わせて 10.31 億円コストを縮減しますと。これは更新費用とか、今現在の管理費用とかを含めたものでございますけれども、今後、まず延床面積で言いますと、50 年間で約 2 割縮減していきましょう。これは施設を更新するごとに着実に実施していきましょうというものです。管理運営費も公民連携などによりまして、3%程度縮減していきましょう。それから財源創出の工夫。広告なども含まれるかもしれません。年間約 3,700 万円捻出しましょうということで目標設定をしています。

そして三つの縦棒があります。棒グラフにつきましては、建築物についてなのですが、そのイメージで現状と真ん中の将来予想の間にコストの差額がございます。さらに人口減に伴う税収減もあるでしょうということで、そういったものに対して、人口減に伴う税収減も 3 パターンほど考えていますけれども、将来展望という先ほどの出生率 1.77 を目指すというところが一番その中では楽観的で、a のところですね、マイナス 1.54 億円年税収減が起こることです。そういった推計の中で、予想・目標ということで、先ほどの延床面積の削減などにより予想される財源の中でも、しっかり公共施設を更新していけるようにするという考え方でございます。

また、その下にインフラ施設でございます。下水道・道路等でございますけれども、これは縮減する、下水道を減らそうとか、道路を減らそうということはかなり難しい。ほとんど不可能に近いことですので、各分野で個別施設計画をつくってライフサイクルコストを縮減していきましょう。長寿命化などを下水道で言えばございます。そういったことをやっていこうということです。

そして、財源創出の工夫というのは、例えば包括管理委託などの手法がございます。そういった手法で財源を確保していきましょうということが目標でございます。

一番左下でございます。「計画のマネジメント」というところ、第 V 章でございますけれども、左下のところに「①全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」でございます。今、庁内では 3 層構造で公共施設マネジメント推進本部、市長、副市長、教育長、部長級の決定機関の推進本部がございまして、その下にあるのが実際の検討組織。検討委員会とか、検討部会というものがございます。そういった組織で検討をしております。また、それが各部署と連携をとっています。

そして中央の「②公共施設等の実態把握」。データなどを毎年更新していくことを考えています。

それから、「③計画の進行管理」につきましては、P D C A サイクルにより計画の進行管理を図っていくこと。あるいはそのことをホームページ等で公表していくことなどが書かれています。

一番右のところ。「④議会や市民との情報共有」が欠かせないということを書かせていただいています。特に④の 2 番目の丸ポチなのですが、公共建築物の統廃合や複合化等を実施する際には、具体的な検討に当たって、関係機関や地域で活動している市民など、数多くの関係者が参画する場を設けながら事業を推進していきます。そうでないと進められないであろうと考えております。

「⑤ P P P / P F I の推進活用」でございます。こちらは民間や市民の知恵、ノウハウ、資金などを活用させていただきながら、サービスを向上させつつコストを削減する、そういったことを検討する必要があるということでございます。

また、一番下の項目ですが、これまでにない新しい発想での施設サービスや施設運営を実現するため、民間側から幅広く提案ができるような仕組みも考えていきますということです。

主なところは、以上でございますけれども、最後に、審議会の委員、会長、副会長からお言葉をいただいています。これは大きな冊子、最終答申の「はじめに」というところでございますけれども、この「は

じめに」の2ページ目の一番下のほう、3分の1くらいのところに、会長の山重先生が家のリフォームに例えて話をされています。家のリフォームをする際ということが、下から12～13行目だと思います。「家のリフォームをする際、私たちはどのような選択肢があるかをよく知る必要があります。そして、選択に際しては、専門家の力も借りながら、家族のこれからの『暮らし』について話し合い、予算のことも含めて、折り合えるところを見つけることが大切です。国立市のリフォームは、これから50年の中で、その時々状況を踏まえながら、少しずつ進められていくことになるでしょう。息の長い取り組みになりますが、今回提出いたします『国立市公共施設等総合管理計画（案）』において、目指すべき方向性や目標を明らかにすることで、これからの公共施設の在り方に関する基本方針やビジョンを市民のみなさんと共有し、限られた財源の中で、魅力的なまちづくりを行うための知恵やアイデアを出し合えるような環境を整えられていくことを願います。将来世代に良い公共施設を残していくためにも、現状維持にこだわったり、問題を先送りしたりするのではなく、将来を見据えた議論や取り組みを早い段階から着実にやっていくことが大切です」と。

最後に、副会長からの「おわりに」という文章があるかと思います。141ページの次のページです。「おわりに」の真ん中辺ですけれども、「市は、この数値目標を1つの目安として、なるべく少ない負担で魅力的な施設を将来世代に残していくためには何が必要なのかを、早い段階からすべての市民に十分な情報を提供し、市民と意見を交わしながら、相互理解のもと取り組みを進める必要があります」というお言葉をいただいています。これは副会長の喜連さんの言葉です。そういった言葉で締めくくりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○【是松教育長】 報告・説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 今までもお聞きした部分もあるかと思うのですが、全体として答申書が出てきた部分でご苦労さまでございます。ただ、非常に厳しい状況なのだなというのは、改めてA3の概要版で見させていただいて思いました。その中で我々は教育委員でありまして、教育を中心としたところ、特に子どもたちの教育・育ちと市のありようというのは、この将来構想にも大きくかかわってくると思います。国立で生活したい、学びたいという意識を市民の皆さんや、外から国立に移ってきて、ここで子どもたちを育てていきたいということが、この将来人口推計とつながってくると思う部分もあるので、魅力的なまちになるよう合わせて考えていかなければいけないのかなと感想として持ちました。

建物的に言えば、学校の部分というのは非常に大きいのだろうと思うのですが、学校というのは重要な部分であるので、それが今のままでいいとは思わないですが、いい形で地域と連動するようなものがつくれたらいいなと思っているところでございます。ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

○【是松教育長】 城所委員。

○【城所委員】 私も感想になります。大変な作業、ありがとうございます。山口委員がおっしゃられたように、市の施設の半分以上を学校が占めるという現状で、学校のことをいろいろ考えていかななくてはいけないところに入ってきているなと思います。教育の流れも、次期学習指導要領の話があちこちで持ち切りです。この間も文科省の研修の中で、第3次教育改革。改革という言葉が使われて、第1回目が明治維新で、第2回目が戦後で、第3回。それほど大きな改革だそうです。現場の方は、意識されていないとおっしゃっていたのですが、それほどまでに教育のあり方もこれから変えていこうという意気込みをお伺いしてきたので、形も中身もいろいろと変わっていく時代に皆さんと一緒にいるのだなと思いました。

きょう、あすで何とかなるようなものではないのですが、皆さんで知恵を出さないとやれないことだと

正直なところの感想です。またいろいろお世話になります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 今説明をされました、本当に膨大な総合管理計画だと思います。わかりやすかったのは、国立市のこれから先のことを考えたときに、高齢期の家のリフォームに例えるという、ここが非常にわかりやすいのかなど。確かに高齢期になれば、子どもたちは巣立っていく。これは人口減少という一つの問題。必要性の低い部屋や物を減らす。こういった考え方を持って多目的室をつくる。要するに、いかにこれから将来豊かな生活をしていくかという。こういうプラス思考の考え方で、この計画をつくるというのは、私たち素人にもわかりやすいし、大変いいなと思いました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 これからの問題は、高齢者が多いということです。国立は日本で初めて文教都市で動き出して、割と若い 30 代、40 代の人に来て、前からいる国立谷保村の人たちと振興住民と一緒にしてきたのですが、ほとんどが老朽化しまして、今、老人ばかりなのです。私より年上の老人ばかりで、老人のまちになりました。まちを歩いていると廃屋が多くなりました。昔、友達だった家で、いわゆる中産階級のところがなくなって、そのまま放っておかれる廃屋の問題もあると思います。

教育環境にしても、国立で学生が一番多いのは各種学校です。国立の通りを歩いても、一橋の学生とか、国校とか、桐朋とか、国立の小学生もいるけれど、全部合わせると各種の生徒だと思います。うちの周りも、昔はみんな一軒家でした。もうみんな分譲されて 1 軒が 3 軒に割って売られたり、一種のスラム化しています。アパートが多くなって、そういう人たちは税金の問題とか、どうなっているのかなと思うのだけれど、将来性ということになると。

山口瞳先生が死んで、ことしで 21 年になります。山口先生が麻布から越して来て、それで国立にいた昔からの人と、山口先生を中心として出版社の文春とか新潮、各社いました。画家がいたり、いろいろな人がいて、40 代、50 代を中心として文化的な匂いがある、こうした人たちもみんな長老化して、山口瞳さんも死んだ。今度、息子の正介さんが編集している山口瞳全集、全 22 巻が小学館から出始めました。

これは、日本全体の問題だけれども、国立の場合は特に学校の問題があって、文教地域というのがさらさらあって、文教地域があったから映画館もつくってはいけなとかうるさかったのです。だから、パチンコ屋もなくてよかったのです。飲食店など問題ある店は立川に行っていたとか、基地がありましたから。駅前の喫茶店一つでも規制があって、独特のまちをつくってきた伝統があるのです。それがとてもいいぐあいに機能していたのが、30 年くらい前で、全盛期だと思います。山口瞳先生が死んで、その前に滝田ゆうが死んで、それから駒田信二という中国文学者が死んで、黒井千次さんもいたけれどなくなって、作家もいっぱいいたのです。中上健次も八王子の前に国立にいたし、文化的に若い連中が集まったりして、それから公民館でも、土方巽、皆さん知らないでしょうけれど、日本前衛の暗黒舞踏で、そういう前衛の会をやったりして、非常に文化活動も活発だった。そういうまちただけに、みんな老朽化して、まちを構成する人がアパートの住民が多くなって、変わってきた。いろいろな難しい問題を抱えていると思います。山重先生が一生懸命、家のリフォームに例えて分析してくださいましたけれど、みんなで頑張っているまちをまたつくっていくしかないと思います。これができるころには、ここにいる人は 50 代が多いから、みんないませんから。そういう種をまいて、我々は努力していかなければいけないと思います。

○【是松教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは報告事項 1、国立市公共施設等総合管理計画最終答申についてを終わります。薄井特命担当部長、ありがとうございました。



○議題（６） 報告事項２） 平成 29 年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）

○【是松教育長】 次に報告事項 2、平成 29 年度教育委員会各課の事業計画についてに移ります。教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに教育総務課事業について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課の平成 29 年度事業計画についてご報告を申し上げます。

大きな 1 の主要事業、(1) 教育委員会の活動の自己点検・評価の実施でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表いたします。例年同様、9 月議会に報告する予定となっております。

(2) 学校事務指導・支援業務につきましては、日常、定例的に予算執行事務等の支援、指導に当たるほか、資料記載の説明会等を実施いたします。

(3) くにたちの教育発行事業につきましては、例年どおり、年 4 回の発行を予定しており、国立市の教育行政、学校教育全般の動向について広報してまいります。こちらについては、平成 29 年度より変更点がございますので、後ほど課題等の中でご説明をいたします。

(4) 就学援助手続き、(5) 就学時健診等につきましても、児童・生徒が就学する上での大切な事業でございますので、これまでどおり適切に対応、実施してまいります。

(6) 通学路の安全対策については、児童の通学時の安全確保のため、平成 28 年度に設置した安心安全カメラを適正に運用していくとともに、学校、保護者、道路管理者としての市長部局の交通課及び道路下水道課、そして立川警察と連携、協力し、合同点検等の対策を行ってまいります。また、平成 28 年度に開催いたしました通学路見守りに関する情報交換会について、平成 29 年度も継続して開催し、地域の見守り活動の活性化を図ってまいります。

2 の課題等につきましては、1 点目は教育委員会の活動の自己点検・評価についてです。こちらは、今年度、点検評価を作成した際に教育委員会でもご意見をいただいた内容ですが、現在の評価方法で 5 年ほど評価をしてきたこともあり、他市の事例等も参考の上、よりわかりやすい評価となるよう評価方法の見直しを図ってまいります。

(2) の学校施設の更新については、記載のとおり関係部署と連携の上、平成 29 年度より始まる国立市公共施設等再編計画策定作業の中で検討を進めてまいります。

最後に (3) くにたちの教育発行事業については、紙面のカラー化、市報と同じサイズのタブロイド版への変更を予定していることから、紙面のレイアウト等工夫を図り、教育委員会としての情報発信力を向上してまいりたいと考えております。

以上となります。

○【是松教育長】 説明を終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 大体今までを踏襲して進行している部分は、それでということでの計画と承りました。就学援助手続きに関しては、少し対象の方たちの数字がふえているのかなとは思っているのですが、状況はどうなのでしょう。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 就学援助の認定率ですが、推移を5年、6年前から見ていきますと、減少傾向にあります。要因として特にこれということはないのですが、傾向としてそのような小学校、中学校とも減少傾向ということがございます。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。続いて建築営繕課事業について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは続きまして、建築営繕課の平成29年度学校施設関係の事業計画について、主要事業のご報告を申し上げます。予定している主な事業は資料に記載のとおりですので、そのうち主な工事についてご説明をいたします。

まず、(1)について。第七小学校及び第三中学校で、学校校舎の天井材等の耐震化対策を実施してまいります。平成29年度は、2カ年工事のうちの2年目、第2期工事を行ってまいります。

(2)の小中学校女子トイレ洋式便器設置工事でございます。PTA等から要望が多いトイレ便器の洋式化については、少しでも洋式化率を上げていけるよう、年次で一定の予算が措置をされている状況ですので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。現在の見込みとして、平成30年度には市の基本計画上の目標値であります洋式化率50%を達成する予定となっております。

(3)については、各校、順次進めております、学校のプールろ過装置改修工事を水泳の授業開始に間に合うよう、平成28年度、29年度債務負担行為という形で、工期を平成28年度中より設定しております。

(4)の第六小学校のプールろ過配管改修工事については、平成28年度に入札不調により、実施できなかった工事を平成29年度において水泳の授業終了後、実施をしてまいります。

(5)については、エアコンの導入により不要となっております各小中学校のFFストーブの撤去について、平成28年度に引き続き実施をしてまいります。

飛びまして、(7)の小学校特別支援教室改修工事でございます。資料の表記が特別支援学級となっておりますが、特別支援教室の誤りでございます。申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

こちらについては、平成30年度より全小学校で特別支援教室を開始するため、今年度に工事が完了し、平成29年度より開室する三小、七小以外の学校について整備を行ってまいります。

2の課題等でございますが、平成29年度の工事につきましても、学校、地域の皆様の理解を得ながら、建築営繕課において進めますが、教育総務課としましても調整を図ってまいりたいと考えております。

また、個別の工事では、2校分の校舎非構造部材の耐震対策工事を予定どおり完了させ、トイレの洋式化率も計画的に向上させてまいりたいと考えております。

また、直近5年については、既に策定済みの公共施設保全計画を踏まえた上で、個別事業を実施してまいります。その一環として、第六小学校の屋上防水工事や照明器具のLED化、天井改修などの非構造部材耐震化対策工事が実施計画に採択されている状況でございます。最後の公共施設再編計画につきましても、先ほど教育総務課の事業計画の際にご説明をさせていただいたとおりとなっております。

以上となります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、続いて教育指導支援課事業について。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 では、教育指導支援課の平成29年度事業計画について、ご説明申し上げます。

ます。大きなつくりといたしまして、例年どおり五つの柱ということでまとめてまいりました。内容ですが、先ほど来お話があります、次期学習指導要領の改訂を踏まえた内容の変更を意識して行っております。

大きな1番について、「命の教育」推進事業です。こちらは、昨年度はいじめの防止等を入れていたのですが、今回さまざまな学校の状況や実際にいじめの認知件数等を考えたときに、原点はここであろうということで、人権の尊重を大事にしよう。一人一人が大事にされている学校づくりを進めようということをもう一度原点に返って、教育活動の全てに反映すると思いますが、最重点で進めていきたいと考えております。2番目の道徳については、教科化に伴いまして、質の転換が必要であろうということで、具体的な道徳拠点校等を中心に一緒にしながら、計画を立てていきたいと考えております。

大きな二つ目の柱が、学力・体力向上事業です。こちら今回の学習指導要領改訂のキーワードになっております、「主体的・対話的で深い学び」ということで、授業改善といいますか、具体的に一朝一夕ではいかないのは重々わかるのですが、これに近づくためにどのような手だてを進めていくか、準備をするかということをサポートしてまいります。また、大きな二つ目としましては小学校英語。特に中学校もかわりがあるのですが、平成29年度としましては、小学校の英語をまずしっかりとカリキュラム等を作成し、英語教育推進リーダー等活用して、教員の研修の充実を図ってまいります。

続いて大きな3点目の柱、特別支援教育推進事業ですが、昨日の教育フォーラム等で市川指導担当課長からご説明がありました交流及び共同学習、就学支援、また専門性研修体制の確立ということで、昨年度同様に積み重ねていく必要があるということで、大きな変更はいたしておりません。

四つ目の柱になります。学校組織力向上・人材育成事業です。こちらは合同授業研究会を本市の柱として、小中学校は合同授業研究会で進めているものがありますが、こちらこの学習指導要領の改訂に合わせて、もう一度再構築を考えております。これは、問題解決的な学習ということをテーマに掲げながら進めてきたわけなのですが、そのテーマという部分もちろんそうなのですが、どのような体制づくりをして合同授業研究を進めていくかということも視点を当てながら、教育リーダー研修会等も合わせて考え、また管理職等不足ということが出ておりますので、そういった人材育成のことも考えていきます。

2点目については、校務改善ということは従来からずっと声をかけてきたのですが、教職員の多忙化にも目を向けて対応を考えていかななくてはいけないということで、大きく働き方の改革を推進していきたいと考えております。

3点目につきましては、不登校児童生徒を支える関係機関との連携ということで、新たに不登校児童・生徒等の教育機会の確保等を図る法律ができましたことで、より一層関係機関との連携を図っていかねなければならないことがございますので、従来からのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携も踏まえて、新たな視点を探していきたいと考えております。

大きな5番目の柱ですが、こちら新しい学習指導要領に準じてということで、「チーム学校」の土台づくりが大事なと思います。一足飛びに地域と連携ということはできませんので、そのために、先ほど川島課長からもお話があったのですが、見守り活動など、今年度、地域と連携をとることができました。そういう小さな積み重ねをしていくことが大事なかと考えております。

2点目については、「スクールバディ・サポート（新規）」ということで書かせていただいたのですが、従前からご案内のように、いじめ防止プログラムが3年間で一定の成果をある程度得ました。また、その知見も我々が学ぶことができましたので、新たな形としてこのスクールバディ・サポートを通して、地域と連携したいじめの防止を探していきたいと考えております。

続いて教育課題等さまざまございますが、今回の社会に開かれた教育課程ということを意図しながら、

どのような連携を進めるかということも大きな重点課題と考えております。

課題としましては、重ねてになりますが、合同研等の話し合いも踏まえながら、国立市の教育がどんな方向へ向かっていったらよいかというビジョンについても、あわせて協議ができればと考えております。また、多様な教育課題がございますので、学校に対して優先順位や急に全部はできませんので、何からスタートするのか、カリキュラムのマネジメントについては順次指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○【是松教育長】 説明終わりました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想と質問ですけれども、全体的に今までやられてきて実績が上がって、次の段階へということの意欲が見られて非常にいいなと思います。去年はあって、ことし抜けているメンタルヘルス対策は、含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

○【是松教育長】 金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 こちらはおかげさまで、直接メンタルでお休みするというのは、平成 28 年度はございませんでした。あわせて働き方改革のところ、そこは当然繰り返しになりますので、ケアについては怠らないようにしていきたいと考えております。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 よろしゅうございますか。

それでは次に生涯学習課事業について。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の平成 29 年度事業計画をご説明いたします。

まず、主要事業についてです。(1) 社会教育推進への取り組みの①です。第 21 期社会教育委員の会の任期は平成 29 年 4 月 30 日までで、諮問「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」に関する答申文案の作成中です。答申を提出いただいた後、第 22 期社会教育委員の会を発足するとともに、(仮称) 生涯学習計画の策定に向けた取り組みに着手してまいります。

③(仮称) 文化芸術振興条例制定に向けた取り組みにつきましては、先ほど議案第 7 号で提案しましたとおり、平成 29 年市議会第 1 回定例会に条例案を提案し、可決いただいた後、附属機関を設置し、条例の内容を検討してまいりたいと考えております。

⑦「くにたちアートビエンナーレ 2017」事業への支援についてです。本事業は、くにたち文化・スポーツ振興財団が文化・芸術のまちづくりを推進するため実施するもので、今回で 2 回目となります。市民が身近に芸術に親しめるような彫刻展や関連イベントを実施できるよう、現在検討を重ねております。

⑧芸術小ホール外壁改修工事への対応、(4) 社会体育推進への取り組み、⑤総合体育館外壁改修工事への対応につきましては、平成 28 年度に実施した外壁調査結果に基づく工事を実施してまいります。

(2) 文化財保存への取り組みについてです。①文化財保護審議会については、平成 29 年度も国立市の文化財指定登録に向けた審議をするとともに、文化財として再築していく旧国立駅舎再築事業にも適切に対応してまいります。

②本田家文化財につきましては、平成 28 年度にご当主より寄贈の申出をいただき、現在土地の境界を確定するための測量委託を実施しております。平成 29 年度は、建物の状況調査を含めた保存活用計画の策定に着手してまいります。また、蔵の調査も継続実施してまいります。

③緑川東遺跡出土の石棒の活用につきましては、石棒のレプリカを作成し、実際に触ってもらうなど体

験できるイベントを企画し、子どもたちやより多くの方々の興味を喚起できるようなPR事業を展開してまいります。

(3) 青少年育成への取り組みです。例年同様、新たに成人式準備会メンバーを募集し、平成30年1月8日の成人式の実施に向けて準備をしております。

(4) 社会体育推進への取り組みについてです。スポーツ推進委員定例会を定期的に開催し、社会体育事業の企画内容を議論し、事業実施しております。また、しょうがい者スポーツへの新たな取り組みとして、ボッチャの事業、車椅子バスケットボール大会などの観戦事業も展開したいと考えております。

2、課題等です。平成29年度も新規事業、他部課と連携しながら実施していく事業もあるため、事前の準備を十分に行い、滞りなく事業展開できるよう努めてまいります。

平成29年度もさまざまな事業を通じて、市民の生涯学習が推進できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、事業計画となります。

○【是松教育長】 説明終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。よろしいようですか。

では、続いて給食センター事業について。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 給食センターの平成29年度事業計画について説明させていただきます。

まず、こちらに「平成29年度給食センター主要施策」と書いてありますが、「主要事業」と置きかえていただければと思います。

平成29年度の給食センターの主要事業としては、1番の食の安全安心の確保については、これまでどおり食材の調達には食品衛生法等の諸規制に適合し、基本的に国内産さらに食品添加物、遺伝子組換え、農薬の使用を極力押さえたものを使用し、地場野菜の取り入れも推進していきます。放射能への対応は、引き続き毎日の提供給食の給食センターでの測定と検査機関での測定を行います。また、調理における丁寧な洗浄を励行し、適切な栄養摂取を初め、給食ならではの献立に配慮いたします。また、食物アレルギーや食中毒による事故を生じさせないよう、保護者に対してはアレルギー物質の資料提供を行います。また、衛生管理の徹底も行ってまいります。

2番の食育の推進では、食に関する理解の促進のために献立メモの継続実施。また、平成29年度においても可能な限り出前授業等の実施をしていきます。

3番の円滑な運営管理の実施では、引き続き給食費の徴収を徹底してまいります。給食費会計についても収支状況を見ながら、適正な収支運営に努めてまいります。また、各種委員会の円滑な運営に努め、衛生委員会活動を中心に安全管理の徹底に努めます。さらに施設設備の維持、改善では、主なものとしましては、第一給食センター動力制御盤取替修繕、牛乳保冷庫の交換などを行います。

平成29年度の課題としては、3点上げております。1点目の新給食センター施設整備事業の推進では、平成28年11月に策定した国立市立学校給食センター整備基本計画に基づき、新給食センターの用地取得に向けて事業を進めてまいります。

2点目が、未納給食費の徴収で、過年度にわたる未納給食費の徴収の徹底に引き続き務めていきます。

3点目の栄養士業務体制の強化ですが、学校給食センター配置の栄養士は、現在正規職員が3名、嘱託員が1名となっておりますが、アレルギー対応等業務量がふえている中で業務体制を強化するため、栄養士、臨時職員1名を平成29年度より1名配置してまいります。

説明につきましては、以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしいですか。

それでは、続いて公民館事業について。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の平成 29 年度の事業計画についてご説明いたします。

1. 公民館運営審議会運営事業です。公民館の民主的な運営を図るため、公民館運営審議会によって毎月定例会が開催されております。現在、第 31 期の公民館運営審議会が昨年 11 月から 2 年任期で発足しておりますので、公民館事業の調査や審議を積極的に取り組んでいただきます。

2. 主催学習事・会場提供事業です。公民館の主たる事業である主催学習事業について、次の 1 から 4 までの案件を実施します。

(1) 昨年度に引き続き、自立に課題を抱える若者支援においては、地域における若者支援に取り組んでいる方々とのつながりをつくる取り組みを行ってまいります。また、しょうがい者青年教室や喫茶わいがやなどにかかわる若者スタッフとともに学習支援を実施拡充します。

(2) 他部署や他機関などと連携した事業を実施します。若者支援事業では、NHK 学園高等学校、教育指導支援課や適応指導教室、スクールソーシャルワーカーなどと連携しております。主催講座では一橋大学の大学院生との連携。また、日本語講座では市民グループの外国人のための防災連絡会などと連携しております。その他、市長部局の各課とも連携した事業を展開してございます。公民館職員だけでなく、専門的な見地からの助言もいただき、横断的なつながりのある公民館事業を実施いたします。

(3) 市民が求める現代的な課題や生活の課題、地域の問題など市民要望に沿った事業を積極的に実施してまいります。

(4) 学習や交流において、地域における自主的な活動に還元させるため、自主グループの支援や仲間づくりを促してまいります。

大きな 3 番、広報発行事業です。毎月発行している「くにたち公民館だより」が、たくさんの市民に読まれ親しまれるように、また、講座要旨などが学習の素材となるよう、紙面構成や内容を工夫いたします。公民館だより編集研究委員会とともに、市民意見を反映することに努め、ホームページや広報掲示板を活用して周知を図ってまいります。

4 番、公民館図書室運営事業です。限られた開架スペースを最大限に活用し、主催講座に関連する書籍を配架いたします。また、市民活動の資料となる地域資料につきましては、図書館や郷土文化館と連携した整備を図ってまいります。

5 番、公民館施設維持管理事業です。市民に広く利用される社会教育施設としての役割を果たすため、建物や附帯設備にふぐあいが生じることのないよう、維持管理に努めてまいります。

最後に、主な課題等です。

(1) 昨年の 8 月から、1 階市民交流ロビーの段差解消機が故障してございます。市民の利用に支障の生じないよう、周知と取替工事に努めてまいります。

(2) 市制 50 周年記念事業の一環である、一橋大学学長と京都大学総長の対談講演会が円滑に運営できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 確認ですが、市制 50 周年記念事業の対談講演会の日には、10 月 21 日でしたか。

○【是松教育長】 石田公民館長。

○【石田公民館長】 今後、広報などで発表されますが、現時点の決定をお知らせします。10月22日の日曜日の午後を予定してございます。場所は芸術小ホールです。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは続いて最後になります。図書館事業について。

尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 それでは、図書館の平成29年度事業計画につきまして、報告いたします。

1. 図書館協議会運営事業では、図書館の民主的な運営及び市民による図書館づくりを図るため、図書館協議会が設置されており、協議を行います。第21期図書館協議会は平成28年11月に発足し、2年間の活動を経て、平成30年10月に図書館のあり方についての提言を行います。平成29年度は、10回協議会を開催する予定です。

2. 資料貸出閲覧事業では、利用登録、貸出、返却、予約、相談受付等の業務のほか、市民の幅広い読書要求に応えるための選書、蔵書構成に努めるとともに、図書館システムによる図書館、公民館、郷土文化館、3館の地域資料の提供を引き続き行います。また、保存書庫のあり方を見直し、中央・北・南の各書庫は資料別に機能を持たせ、管理を一元化することにより、効率的に蔵書管理を行います。

3. 児童サービス事業では、「第二次国立市子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き子どもの読書活動を支援するため、学校お話し会や本の読み聞かせ活動、ブックスタート事業、ブックマラソン等を継続し、実施します。幼児を対象にお勧め本を紹介する「ブックリスト」を改訂し、現代のニーズに合わせたよい本との出会いの情報を提供します。市制50周年記念事業として、子どもの読書活動の推進を図るための講演会を開催します。また、平成31年度からの「第三次国立市子ども読書活動推進計画」策定のための準備として、「第三次国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」を制定します。

4. ヤングアダルト事業では、中・高校生を中心とするティーンズ世代に本の魅力を伝えるため、中央館、分館に設置しているYAコーナーを充実します。また、10代のYAスタッフを募集し、ワークショップ等の企画、YAペーパーの発行などを行います。

5. しょうがいしゃ等サービス事業では、対面朗読などの支援や音訳資料のデジタル図書化を引き続き行うほか、新たに視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）に加入し、点字、音訳データ等の提供を一層広げることにより、利用者の利便性向上を図ります。また、しょうがいや高齢、病気などで来館が困難な方へ本を届ける宅配サービスや高齢者等の施設を訪問し、朗読等を行うサービスを継続して実施します。資料をおめくりください。2ページ目になります。

6. ボランティアの募集及び育成では、市民の参加及び協力を得て、各種のボランティア活動を引き続き実施します。また、ボランティアの追加募集、育成研修等を行い、活動の活性化と図書館サービスの向上を図ります。

7. 行事等の企画及び広報事業では、講演会のほか、各分室でのお楽しみ会、工作教室などを企画・実施するとともに、市報やホームページにも記事掲載及び館報「いんぷおめーしょん」の発行を行います。

8. 学校及び他機関との連携では、学校リサイクル図書を実施するなど市内小中学校図書館との連携を深め、読書活動への支援に努めます。また、市民の広域的な図書館利用を促進するため、近隣の国分寺市、府中市、立川市との図書館相互利用を継続するとともに、市内の他機関等との連携を継続していきます。

9. 駅前図書館機能については、国立駅高架下施設での図書貸出及び返却サービスについて、生活コ

コミュニティ課及び国分寺市と協議しながら、具体的な運営方法を検討し、準備を進めてまいります。

10. 図書館雑誌における広告掲載事業では、雑誌に企業等の広告を掲載し、図書館へ提供いただくことにより社会に貢献し、地域の活性化を図る事業を引き続き実施いたします。

11. 施設維持管理では、中央館を初めとし、各施設は老朽化により修繕が必要な箇所が年々増加しています。本年度主なものでは、中央図書館地下の外構雨漏り修繕及び地下録音室空調設備改修を行います。利用者の安全を確保し、快適な読書及び学習の空間をつくることに努め、施設の管理運営を行います。

以上が、平成 29 年度の図書館事業計画ですが、課題としまして、施設の老朽化に対応した施設維持管理、児童及びしょうがい者サービスのさらなる向上と各事業の広報活動に努めていくことと考えています。報告は以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 図書館と公民館なのですが、先ほど説明いただいた国立公共施設等総合管理計画の市民アンケート結果の表の中で、満足度を聞いた項目があるのですが、その中で満足度の低いところに公民館と図書館が入っていて、それぞれが 60%を超えていると。施設が古いだけの問題なのか、それとも別なことも含まれているのか、細かいところまでは質問項目が書かれていないのでわからないのですが、両館ともそれぞれ施設設備の修繕等をしていただいたり、中身の動き方も変えていただいたりはしているのですが、これから新しいものに向けて何かすぐに建物が変わってとかという計画ではないのですが、数字が高いなど。それぞれ館長はどのように受けとめているのかなど。短くていいです。

○【是松教育長】 満足度の高い図書館長のほうから。

尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 日ごろ図書館利用のお客様からは、さまざまなご意見をいただいているところです。それは施設面、ハード面もございまして、また、図書館のサービス事業についてもございまして。そういったご意見をいただきながら、改善できるところは職員とともに改善していく方向で考えております。

施設の面では確かに 42 年たっていますので、希望としては、そういったところも今後、順次予算要求していきながら、少しでも環境を整えてまいりたいと考えております。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 それでは、公民館のほうをお願いします。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 このアンケートの内容から具体的な不満はわかりませんが、年数も経っており、身体的な段差もあるのではと考えます。できるだけ環境を整え、多くの方に満足いただくような公民館運営を展開してまいりたいと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 正確な情報ではないのですが、西国分寺の駅のところに都立図書館がオープンしているみたいですが、その情報や連携みたいなことがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○【是松教育長】 尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 平成 29 年 1 月 29 日にオープンしました新都立多摩図書館につきまして、簡単にご説明させていただきます。こちらは、今まで立川市にございました都立多摩図書館が移転したということ

で、285万冊の収蔵が可能です。その他にマガジンバンクとして、要するに雑誌系ですとか、あとは児童書を中心に東京都の広尾にあります中央図書館と補完し合いながら、東京都の図書館機能を集結させた施設になっておりまして、大変広く、また、内装もきれいであります。施設的にもしょうがい者に優しい設備になっており、書架も向こう18年間くらいを見据えて、広いゆとりを持った書架になっております。いろいろな企画などもオープンということで、実施されているようですので、一般の方も参加できると聞いております。よろしければ、足を運んでいただければと思います。

○【是松教育長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

私のほうから1点だけ。1ページの3. 児童サービス事業の中の「第三次国立市子ども読書活動推進計画」ですが、第三次のスタート年度が平成31年度からということだと思いますが、ここに書いてあるのは要綱制定だけになっています。策定委員会の実際の活動はいつから始まって、いつくらいに終わる予定なのでしょうか。恐らく平成30年度中には推進計画をつくり上げるということになると思うのですが、そのタイムスケジュールをお願いします。

尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 それでは、補足説明をさせていただきます。来年度、設置要綱を制定した後、そういった委員会も実施する予定になっております。平成30年度にまたがる形になるかと思っておりますけれども、その委員会で話し合ってきましたことを、計画として整理しまして、平成31年度から実施できるように計画しております。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではないようでしたら、次に移ります。



○議題（7） 報告事項3） 国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて

○【是松教育長】 報告事項3、国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 報告事項3、国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて、ご報告いたします。

教育振興施策の体系につきましては、教育委員会全体の施策を体系的に整理し、一覧できる表として作成したものとなっております。今回は、平成29年度に向けて新たな事業等を追加し、改正をしてまいりたいと考えておりますので、その改正内容の案をご報告させていただくものです。なお、教育委員よりこれまでいただいたご意見等につきましても反映させていただいております。

具体的な内容において、修正した箇所につきましてはお配りしております資料、右上に平成29年2月作成【平成29年度版】と書かれた表に、2重のアンダーラインでお示しをしております。修正箇所でご説明いたします。

まず、タイトルにつきまして、これまで「教育施策の体系」となっていたものを「教育振興施策の体系」と改めます。これは国立市教育委員会では、教育基本法第17条2項において定めることが努力義務とされております教育振興基本計画を持っておりませんが、この施策の体系がそれにかわり、国立市の教育振興施策を体系づけ、整理しているものとなっていることからタイトルを改めております。

また、表の一番上、「国立市教育委員会教育目標」及び「基本方針」について、昨年4月に改正をしておりますので、新たな内容にしております。

その下の表の左から2番目、「施策の柱」、「自他の生命を大切にし、人権尊重の精神を重視した『命の

教育』の「主要施策」の上から2番目、「2 道徳性を養う教育の推進」に改めております。以前は「社会性をはぐくむ教育の推進」だったものを改めました。また、すぐ右の「主要事業・主な取組」の欄において、『特別な教科、道徳』への取組」だったものを『考え、議論する道徳』への取組」に改めました。

「施策の柱」の上から2番目、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、確かな学力をはぐくむ教育」に改めております。旧体系では、「学ぶ意欲を高め、確かな学力をはぐくむ教育」となっております。その右の欄、「主要施策」、「1 授業改善の推進」の「主要事業・主な取組」に「学力テストの分析を通じた校内研究への支援」、「指導教諭の模範授業」、「OJTに位置付けた教員派遣研修」、「『アクティブ・ラーニング』の視点から授業改善の取組を活性化」を新たに追加いたしました。その二つ下、「主要施策」の3に、これまでの「理数教育の推進」にかわり、「外国語（英語）教育の推進」を追加いたしました。それに伴い、右の「主要事業・主な取組」についても記載を全て改めております。その下、「主要施策」、「4 学習習慣の定着を図る取組」の「主要事業・主な取組」に「東京ベーシック・ドリルの活用」を追加しております。

次に左から2番目の「施策の柱」の上から三つ目。「学びを人生や社会に生かそうとする豊かな心をはぐくむ教育」に改めております。従前は「豊かな心をはぐくむ教育」だったものを、新学習指導要領の内容なども踏まえた上で、記載の変更をしております。

その下「施策の柱」、「健康な身体をはぐくみ、体力を高める教育」の「主要施策」1について。これまでの「体力向上に向けた取組の推進」だったものを「オリンピック・パラリンピック教育の推進」に改めます。また、その右の「主要事業・主な取組」の最後に「日本の伝統・文化理解教育」を追加いたします。

裏面に参りまして、左から二つ目の欄、「施策の柱」の上から三つ目。「学校の教育目標を実現できる組織力の向上と特色ある学校づくり」の「主要施策」、「1 特色ある教育活動の推進」の「主要事業・主な取組」に『カリキュラム・マネジメント』の促進」を追加しております。

左から二つ目の欄、「施策の柱」の上から四つ目の「豊かな学びを支える学校施設・設備の整備」の「主要施策」、「2 学校施設・給食センターの整備・充実」の「主要事業・主な取組」について、平成28年度において給食センター整備基本計画ができたことから、「計画に基づく整備の実施」の記載に改めております。また、二つ下の欄、同じ「施策の柱」の中の「主要施策」、「4 学校施設環境の向上」の「主要事業・主な取組」において、これまで学校トイレの洋式化に加え、「臭気対策」を追加いたしました。すぐ下の欄、「主要施策」、「1 学校安全対策の推進」の「主要事業・主な取組」において、平成28年度に通学路への安心安全カメラが設置されたことを踏まえ、「学校施設及び通学路の安心安全カメラの適正な運用及び管理」を追加いたしました。

次に、一番左の欄、「施策目標」の上から三つ目。これまで「学校・家庭・地域が行動連携し、共に支え合う教育を実現します」だったものを「社会との関わりの中で豊かな学びを実現します」に改めます。さらに右の欄、「施策の柱」が二つに分かれておりましたが、一つに結合し、「学校・家庭・地域の連携・協働の仕組づくり」としております。

左から二つ目の「施策の柱」の下から4番目。「生きがい、ふれあいを育む生涯学習」の「主要施策」、「1 地域の活性化・ネットワークづくりに向けた社会教育の推進」の「主要事業・主な取組」に「生涯学習計画の策定」を追加いたします。

最後に左から二つ目の「施策の柱」の下から2番目「誰もが文化・芸術に親しめる機会の充実」の「主要施策」、「2 市民の文化・芸術活動の支援の推進」の「主要事業・主な取組」に「文化芸術振興条例策定」を追加いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【**是松教育長**】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

城所委員。

○【**城所委員**】 何度かたたき台をいただいて見せていただいて、特に「施策目標」と「施策の柱」のところは何度も文字をもんでいただいたようで、わかりやすくなって、ありがたいなと思います。

1点だけよろしいでしょうか。「施策目標」1の「施策の柱」の二つ目、「授業改善の推進」の中に『「アクティブ・ラーニング」の視点』と「アクティブ・ラーニング」という言葉が入っているのですが、新聞の発表だと「アクティブ・ラーニング」の言葉を今後あまり使わずにということが出ていたり、出ていなかったりなのですが、この言葉をそのまま国立市では使っていくかどうかというところはいかがなと思いました。以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、金子教育指導支援課長。

○【**金子教育指導支援課長**】 学習指導要領案に「アクティブ・ラーニング」の件が出て、今までの答申と大分変わっているところがありましたので、急遽なものでしたから撤回ができませんで、今回提出してしまったのですが、そこは検討させてください。

○【**是松教育長**】 私のほうから補足しますと、文科省の次期学習指導要領案の中からは、中教審答申に出てきた「アクティブ・ラーニング」という言葉自体は取り除かれたようです。「アクティブ・ラーニング」は大学等で使われている授業法を指すことと勘違いされる場合もあるということで変えたのですが、「アクティブ・ラーニング」自体の考え方というのは、主体的で対話的な学習でしたか、そういう形で記載されていますので、恐らくそのAL（アクティブ・ラーニング）という言葉自体は、今後も使われていくと思います。正式な学習指導要領にはないけれども、一般論として教育を論じるときに、これからも「アクティブ・ラーニング」という言葉は恐らく使うなということではなくて、あえて学習指導要領からは外しているけれども、趣旨はそういうことで使われていくと思うのです。よろしいでしょうか。

高橋委員。

○【**高橋委員**】 教育長が言われたように、大学が「アクティブ・ラーニング」を頻繁に使っているのです。そうしたことから、学習指導要領が公示される前に、言葉が少し古くなってしまいう傾向が生じてきているので避けるのかなと。でも、この視点というのは間違いのない視点ではないかなと、私も思います。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。ほかによろしゅうございますか。



○議題（8） 報告事項4） 市教委名義使用について

○【**是松教育長**】 それでは次に報告事項4、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【**津田生涯学習課長**】 それでは、平成28年度1月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認4件でございます。

まず、NPO法人野外遊び喜び総合研究所主催の「第10回記念大会ウォークラリー大会2017」です。参加者に防災意識を高めてもらうとともに、自分のまちを誇りに思うことや交流の場の創出を目的に、平成29年3月4日9時30分より、国営昭和記念公園花みどり文化センターにおいて、ウォークラリーや体験ブースによる防災体験などを行います。参加費は無料です。

2番目は、東京考古談話会主催の「公開討論会『緑川東遺跡の大形石棒について考える』」です。国立市の緑川東遺跡の敷石遺構から出土した大形石棒の判断・解釈等について、解明をしていく糸口とするた

め、会場の参加者と一緒に自由に議論する形式の公開討論会を平成 29 年 2 月 19 日 13 時より、東京都埋蔵文化財センター 2 階会議室において開催します。参加費は無料です。

3 番目は、E n - s p o r t s 主催の「国立キッズラクロス体験会」です。ラクロスの普及や運動能力向上、ゲームスポーツにおける相手に立場に立つ心を育むため、小学生を対象としたラクロス体験会を、平成 29 年 2 月 25 日 10 時より、一橋大学ラグビー場において開催いたします。参加費は無料です。

4 番目は、くにたちさくら音楽隊主催の「くにたちさくら音楽隊」です。市民の方々にジャズの生演奏を楽しんでもらうとともに、世界各地で演奏し、培ってきたノウハウを伝えるための演奏会を平成 29 年 4 月 16 日に、第 1 部はリトミック要素の強い子ども向け、第 2 部は大人向けとし、くにたち市民芸術小ホールにおいて開催いたします。参加費は、第 1 部は中学生以下無料、高校生以上 500 円、第 2 部は中学生以下無料、高校生以上 2,000 円となっております。

以上 4 件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、なければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会の予定は、3 月 21 日火曜日午後 2 時から、こちら教育委員室で予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は 3 月 21 日火曜日午後 2 時から、会場は教育委員室といたします。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 おおむね開始から 2 時間経過しましたが、ここで休憩等をとられたらいかがかなと思いました。いかがでしょうか。

○【是松教育長】 秘密会の前にとということですね。

○【宮崎教育次長】 はい。

○【是松教育長】 では、休憩をいたします。再開を 4 時 15 分といたします。

午後 4 時 0 8 分閉会